

社会福祉法人養父市社会福祉協議会 公式 SNS 運用方針

令和 6 年 4 月 1 日

社会福祉法人養父市社会福祉協議会（以下、本会）では、世代を超えて広く普及する SNS（**Social Networking Service**）を通じて、本会の情報を発信しています。

SNS の運用にあたり、利用者への誤解や混乱を防ぎ、適切に管理運営を行うため、次のとおり方針を定めます。

1 アカウント情報

◆Facebook（フェイスブック）

- ・アカウント名：養父市社会福祉協議会
- ・アドレス <https://www.facebook.com/yabushakyo/>

◆ブログ

- ・アカウント名：養父市社協～ブログでかけはし～
- ・アドレス <https://yabushakyo.blogspot.com/>

◆Instagram（インスタグラム）

- ・アカウント名：養父市社会福祉協議会
- ・アドレス <https://www.instagram.com/yabushakyo/>

2 発信内容

- (1) イベントの啓発、周知
- (2) ボランティア情報
- (3) その他のお知らせ
- (4) 行事や会議などの様子
- (5) 本会職員をつぶやき（職員が業務の中で面白いと感じたことやちょっとした出来事など）
- (6) その他、本会が必要と認めるもの

3 投稿方法

前項（1）（2）（3）の内容は既決されたものを投稿する。（4）（5）（6）は、担当職員が作成し、管理職の確認後、投稿する

4 投稿時間

原則として業務時間内（平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで）に、不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

5 注意事項

- (1) 原則として、当アカウントからコメント・投稿への返信は行いません。
- (2) 利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合、管理者はアカウントのブロック等の対応を行う場合があります。
 - ① 誹謗中傷や公序良俗に反するもの
 - ② 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
 - ③ 本会または第三者の著作権、肖像権及び知的財産権を侵害するおそれのあるもの並びに他者になりすますなど虚偽の内容のもの
 - ④ コメントが広告・宣伝目的のもの・各種 SNS 運営が定める不正行為に該当するもの
 - ⑤ SNS アカウントの趣旨（2 発信内容）に関係のないもの
 - ⑥ その他、本会が不適切と判断するもの

6 免責事項

- (1) 本会は、SNS アカウントにおける情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません
- (2) 本会は、利用者が SNS アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害について一切責任を負いません
- (3) 本会は、利用者が投稿した内容（コメント・写真・動画等）について一切責任を負いません
- (4) 本会は、SNS アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても一切責任を負いません
- (5) 本会 SNS アカウントからのフォローは、当該アカウントの活動を肯定するものではありません

7 著作権

- (1) SNS に掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、映像など）に関する著作権は本会に帰属します。
- (2) SNS の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は本会ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。